

2025年2月5日
株式会社山梨中央銀行

定額自動送金約定改定のお知らせ

当行では、2025年3月1日に下記の通り規定を改定いたします。
なお、改定後の規定は、すでにお取引いただいているお客さまにも適用されます。

記

1. 対象規定
[定額自動送金約定](#)
2. 改定内容
第9条（解約等）に、相続等の内容を追加します。
3. 規定の改定内容は、こちらからご確認いただけます。
[「定額自動送金約定」新旧対照表](#)

以上